**注記（事業別財務諸表：消費者対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

消費者の利益の擁護及び増進を図り、府民の消費生活の安定及び向上に資するとともに、中核的消費生活センターとして、消費生活相談窓口の機能強化に取り組んで

います。また、消費生活協同組合において、設立・定款変更・員外利用等の許認可を行うほか、必要な指導・監督を行っています。